

高松つうしん 令和3年4月号



練馬区立高松デイサービスセンター

電話03-3995-5107

緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き手洗い・手指の消毒はこまめに行いましょう。センター内でもマスクの着用をお願いしています。
ご家族様で体調不良の方が出た場合も、センターにお知らせお願い致します。

～ひなまつい～

3月3日はひなまつりのお祝いをしました。
午前にはひな祭りにちなんだクイズ。
お昼ご飯はちらし寿司ができました。



令和3年度介護保険改正について

4月より介護保険制度の改正が予定されています。基本の単位数や加算項目について一部変更となります。

それに伴い、お客様には一部変更の契約書を頂くことになりました。また科学的介護情報システムの導入により、お薬情報など再度確認させていただく場合がございます。お手数おかけしますが令和3年度も高松デイサービスセンターを宜しくお願い致します。

★4月の活動予定★

～フラワーアレンジメント～

季節のお花をアレンジし、当日お持ち帰りいただきます。



～理美容～

4月15日(木)理美容があります。感染対策のためカットのみとなります。

～書道～

季節の言葉からお題を選んでいただき書道にご参加いただきます。



～センター内でのマスク着用のお願い～

食事やお茶を飲むとき以外はマスク着用のご協力をお願いします。

ホームページにも活動の様子アップしています。
詳しくはこちらへ →

